

令和2年度第1回

宮城県特別支援教育将来構想審議会

会議記録

令和3年1月27日(水)

宮城県教育庁特別支援教育課

令和2年度第1回宮城県特別支援教育将来構想審議会記録

○ 日 時 令和3年1月27日(水) 午後1時30分から午後3時45分まで

○ 場 所 県庁行政庁舎9階 第一会議室

○ 出席者(14名)

伊藤 倫就 委員	今 公弥 委員	佐々木貴子 委員	佐藤 瑞恵 委員
村上 善司 委員	村上 由則 委員	三浦 由美 委員	櫻井 史朗 委員
庭野賀津子 委員	伊藤 清市 委員	千田 裕子 委員	栗野 琴絵 委員
原 新太郎 委員	山川美和子 委員		

○ 欠席委員(6名)

馬場 正充 委員	野口 和人 委員	岡 邦広 委員	岡 里美 委員
鍵野 多恵 委員	佐藤千賀子 委員		

○ 宮城県教育委員会関係者

松本 文弘(宮城県教育庁教育監兼教育次長)
大町 久志(教育企画室長)
千葉 睦子(義務教育課長)
鈴木 智子(高校教育課長代理 副参事兼課長補佐(総括担当))
川村 満(特別支援教育課長)
菅井 理恵(特別支援教育専門監)

【進行】

それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和2年度第1回宮城県特別支援教育将来構想審議会を開会します。

初めに、令和2年5月29日付で、新たに2名の委員の委嘱がございましたので、御紹介させていただきます。宮城県障害者職業センター所長 馬場正充委員でございます。

なお、本日は御都合により御欠席でございます。

続きまして、登米市立石越中学校 佐々木貴子委員でございます。佐々木先生には、ウェブで御参加いただいております。よろしく申し上げます。

続きまして、県教育委員会の出席者を御紹介いたします。

宮城県教育庁教育監兼教育次長 松本文弘です。

その他の職員については、お手元に配付の名簿に変えさせていただきます。

次に、会議の成立について御報告申し上げます。

本審議会は、20名の委員で構成されておりますが、別紙名簿のとおり本日14名御出席となっております。

よって、特別支援教育将来構想審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の委員の出席をいただきましたので、審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして開会にあたりまして、宮城県教育庁教育監兼教育次長 松本文弘が御挨拶申し上げます。

【松本教育監兼教育次長】

皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回は、直接県庁においでいただいた方と、リモートで出席いただく方でハイブリッドの会議形式になっております。新しい試みでございますが、コロナ禍の中でも色々な技術を駆使し、特別支援教育の中でも様々な工夫を行って充実していければと思っております。また、これらの技術を活用すれば、このような会議の成立にも寄与するものと思っております。

委員の皆様には、日頃から本県の特別支援教育の充実発展に格別の御支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

昨年の審議会では、将来構想の前期5年間の取り組み状況を振り返りながら、各学校の現状と課題を整理し、後期の実施計画に関する答申をいただきました。

この答申を受けまして、県教育委員会では、令和2年度から令和6年度までの5年間の実施計画を、昨年3月に策定したところでございます。

この計画の中では、将来構想で掲げる「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」この三つの目標の実現を目指しまして、事業ごとに取り組み方針と達成目標を設定し、進捗管理を行うこととしております。

本日の会議では、この後期の実施計画の今年度の取り組み状況と、仙台市太白区に開設、開校予定の新設校の通学区域の考え方について、御意見をいただきたいと考えております。

また、今週に入りまして現在の状況は若干落ち着いておりますが、新型コロナウイルス感染症に対する、これまでの特別支援学校の感染拡大防止の取り組みについても御報告させていただきたいと考えております。

本県の特別支援教育に関する取り組みが、より一層充実推進できますよう、委員の皆様には、それぞれの専門的なお立場から忌憚のない御意見をちょうだいしたいとお願い申し上げまして、挨拶としたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【進行】

ありがとうございました。

松本教育監は別の公務がございまして、大変恐縮ですがここで退席させていただきます。

議事に入ります前に事務局から新型コロナ関連症拡大防止に関するお願いがございます。

一つ目は、委員の発言に関してでございます。

本日の会議は、対面とウェブを併用して進めて参ります。

ウェブで御出席していただいている委員におかれましては、発言時以外はマイクをオフ、ミュートにしていただき、発言を希望する際は挙手の上、会長から指名されましたらマイクをオンにしていただきますようお願いいたします。

また、通信の不具合等が発生した場合、あらかじめお知らせした電話番号の方に御連絡いただけますようお願いいたします。

本日対面で御出席いただいている委員におかれましては、職員が消毒をしたマイクをお持ちしますので、発言後は職員へお渡しください。

二つ目は、室内の換気に関してです。

会議中は出入口及び窓の一部を開けるほか、議事(2)と(3)の間で、換気の時間を設けています。暖房をしっかり入れておりますが、着衣等による防寒対策の方よろしくお願ひしたいと思います。それでは議事に入りたいと思います。

ここからは、村上由則会長に進行をお願いいたします。

【村上由則会長】

はい、それでは、皆様よろしくお願ひいたします。

昨年度から、1年間丸々経ってしまいました。

その間、様々に県の方では事業を進めてらっしゃる。ただ、当初、私達が思っていたよりは厳しかったらと思う次第です。ですから、今日、皆さんから御意見をいただいて、さらにこれから進めていただくという方向性を出していただければなと思います。

もう1件です。

今日は対面とウェブの併用ですので、ウェブの先生方が手を挙げて私が見落としたりするかもしれません。どうぞ皆さん方から、手が挙がってるよと言っていただければとてもありがたいです。いずれこういう状況ですので、皆さん協力をいただきながら進めていきたいと思ひます。

はい、それでは中身に入りたいと思ひます。

まず(1)、会議の公開について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議事の(1)について、事務局から御説明を申し上げます。

本日の会議は、事務局の案といたしましては、議事の(2)宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)の取り組み状況につきましては公開、(3)仮称仙台南部地区特別支援学校の通学区域設定等の

考え方については非公開での審議を提案いたします。

資料 1、情報公開条例及び宮城県教育委員会が行う審議会等の公開に関する事務取扱要綱を御覧ください。

条例第十九条、会議の公開では、審議会は原則公開で、非開示情報が含まれる審議会等は、会議構成員の3分の2以上の多数で決定したときは非公開とすることができるとされております。

また、条例第8条、行政文書の開示義務では、行政文書は原則開示するものの、七つの項目について、非開示できる情報として定められております。

この非開示情報とすることができるものとして、条例第8条第6項に事務事業に係る意思形成過程において行われる県の機関内部における審議、検討、調査、研究等に関する情報であって、公開することにより、当該事務事業または将来の同種の事務事業に係る意思形成に支障が生ずると明らかに認められるものを挙げてございます。

議事(3)では、新設校の通学区域設定の基本的な考え方について、委員の皆様がイメージしやすいよう、具体的な地域の例を挙げながら事務局の素案をお示ししたいと考えておりますが、地域はあくまで例示であり、教育委員会としての案を策定するためのたたき台、意思形成過程の情報であること、また、例示を公開することで、その地域にお住まいの保護者や関係者等に対しても、いたずらに心理的な御負担をおかけしてしまうのではないかと懸念があることから、(3)に限り、非公開での審議を提案するものです。

なお、教育委員会としての通学区域については、今日の御意見を参考に、今後の審議会でお示ししたいと考えております。

以上、公開・非公開について御審議を賜りますようお願いいたします。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

今お話がありましたように、事務局からは(2)実施計画の取組状況については公開、(3)新設校の通学区域設定等の考え方については非公開での審議でいかがという提案がございました。

今ありましたように、今ある学校の在学学生や就学を考えている子供さんのいる御家庭にとっては、住居とか利用している福祉サービス関係とも関わってくるのが考えられます。

まだまだ検討中の情報で不安とか混乱を招くのはあまり良くないというふうに考えてのことだと思われまます。

審議会での検討というのは、案の案の案というか、案を形成する上での審議ですので、ここは今のような提案ということになったと思われまます。委員の皆様、この件に関してはいかがでしょうか。今までにないことですので。

それでは特段御意見がないようですので、異議がないというふうに考えてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、今ありましたように、会議の構成員の3分の2以上の要件も満たしております。そして御異議がないということでしたので、事務局の案のとおり進めて参りたいと思ひます。

それでは次に、(2)宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)の取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局から資料 2-1 から 2-4 宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の取り組み状況について御説明申し上げます。

大変失礼ながら、座って説明を申し上げたいと思います。

まず、後期計画につきましては、委員の皆様にご審議をいただき、令和 2 年 2 月 10 日に答申をいただいたところです。この答申を受けまして令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年を計画期間とする実施計画を令和 2 年 3 月に策定いたしました。策定後には委員の皆様にご後期計画を郵送いたしておりましたが、本日、「資料 2-1」、「2-2」のとおり改めてお手元にお配りいたしました。委員の皆様には貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

ここで、後期計画について概略を御説明申し上げます。

「資料 2-1」A3 判の「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の考え方」を御覧ください。資料左上に「◆基本的な考え方」とありますが、これは、平成 27 年 3 月に 10 年間を計画期間として策定いたしました「宮城県特別支援教育将来構想」の基本的な考え方です。この「基本的な考え方」の下、「◆目標の実現に向けた取組」の成果や、「◆特別支援教育を取り巻く現状と課題」を整理し、審議会の委員の皆様からの御意見をいただき、資料右下にございますように、「◆実施計画（後期）の 3 つの取組の視点」として「切れ目ない支援体制の確立」、「多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進」、「インクルーシブ教育システムの構築」を掲げ、施策を推進していく、5 か年の実施計画を策定いたしました。

「資料 2-2」後期計画に、それぞれの項目の具体的な内容を記載しております。

「資料 2-2」の最後のページは A3 判で実施計画（後期）の施策体系を記載しております。この施策体系の事業を実施していくこととしておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に事業の見直しを行いながら取り組んでいる状況となっております。

「資料 2-3」を御覧ください。特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策の実施状況をまとめております。

本県における新型コロナウイルス感染症患者数の推移と、中段に黒星は国の動き、白星は県の動き、黒四角は特別支援学校の対応を時系列に示しております。

この間、本県で取り組んできた内容を御説明申し上げます。

まず、文部科学省からの学校の臨時休業の要請を受け、3 月早々に学校は臨時休業となりましたが、県立特別支援学校は、児童生徒の居場所を確保するため、スクールバスの運行や給食の提供を継続し、希望者の受け入れを行いました。

長期にわたる臨時休業中には、学校と保護者の皆様や放課後等デイサービス事業者の方々との間で、児童生徒の受入についての連携体制に課題が生じた部分もあり、6 月には放課後等デイサービス事業者の皆様方からの要望書の御提出もありましたが、各学校において、関係者の皆様との連絡会を設けたり、学校に関わる全ての放課後等デイサービスの事業者様を訪問したりと様々な取組を進め、連絡体制の見直しを図ってきたところです。

また、臨時休業期間中に YouTube を活用し学習支援を行った特別支援学校もございました。

学校再開に向けた取組として、感染症対策として、マスクや消毒用アルコールなどの感染防止対策用資機材の調達を実施しました。また、教材等の印刷や児童生徒の健康管理等に係る教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフの配置、スクールバス乗車中の 3 密を避けるためのスクールバスの増便等も行いました。更に、感染症対策の専門家を講師にお招きし、スクールバスや特別支援学校において、現地での指導をいただきました。その内容は各学校にオンラインで配信

をし、周知を図りました。

感染症対策を講じながら最大限に児童生徒の学びを保障するため、各学校の実情に応じて教育活動の充実を図っていくための取組として、教育課程の見直し、夏季休暇等の短縮や学校行事の重点化といった見直しなどを実施しております。修学旅行につきましても感染状況を確認しながら、時期や目的地の変更、延期等の対応をとっているところです。また、臨時休業期間中の自立活動などの遅れを取り戻すため、自立活動、各教科等を合わせた指導、進路指導について、学級担任や教科担当以外に児童生徒の学習をサポートする学習指導員の派遣に取り組んでおります。

今年度は国の GIGA スクール構想に基づき、特別支援学校の小・中学部の全児童生徒にタブレット端末等の整備を進めておりますが、オンラインによる学習保障体制の整備に向けて 3 校をモデル校に指定し、その取組を各校へ展開していくことを予定しております。

こうした感染症対策を実施しながら、今年度、「資料 2-2」、23 ページに掲げる取組を実施しているところです。

最後に、取組の進捗管理について御説明申し上げます。

「資料 2-2」1 ページをお開き願います。

「4 進捗管理」として、特別支援教育を着実に推進するため、各事業に達成目標や取組方針を設け、事業担当課において年度ごとに評価を行うこと、また、審議会において事業の実施状況等を把握しながら適正な進捗管理を行っていくと記載しています。

この方法について、「資料 2-4」に進捗管理の案をまとめましたので御覧願います。

まず、進捗管理の目的ですが、「計画」に掲げる事業について、毎年度、実施状況を確認するとともに、「主な取組」について審議会において評価をいただき、評価内容を事業の充実及び次期宮城県特別支援教育将来構想に反映すること等により、本県における特別支援教育の着実な推進を図るものとしております。

その方法として、「資料 2-2」後期計画の 23 ページに掲げた全事業について、毎年度事務局で実績をとりまとめ、6 月までに審議会へ報告をすることを予定しております。実施計画の施策体系に記載した取組ごとの取組方針・達成目標の達成に向けて、当該年度はどのような取組を実施し、また、翌年度はどのような事業を予定しているのかを委員の皆様を確認していただくことを想定しており、報告の様式は次ページのような内容と考えております。

「資料 2-4」1 ページにお戻り願います。

「3 主な取組の評価」ですが、後期計画では、「3 つの優先課題」として「切れ目ない支援体制の確立」「多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進」「インクルーシブ教育システムの構築」を整理しております。これらの課題を解決していくことが、将来構想の基本的な考え方を進めていく上で、重要と考えており、優先課題に取り組む「主な取組」について、審議会委員の皆様にも実地調査なども実施していただき、評価・御意見をいただき、事業の充実等に反映していきたいと考えております。

「資料 2-4」にそれぞれの優先課題ごとに主な取組を記載しておりますが、これは「資料 2-2」後期計画 23 ページの施策体系、左から 2 列目に「取組の視点」欄に、それぞれの優先課題が記載されている取組としております。

具体的な流れとして、「資料 2-4」の最後のページに進捗管理のスケジュールを記載しております。

本日は、令和 2 年度の審議会で評価方法について、案を提出したところです。

次に令和3年度に入りましたら、事務局で令和2年度の全事業の実績を取りまとめ、6月までに開催する審議会へ、先ほどお示しした報告様式で、その内容を報告したいと考えております。また、そのときの審議会で令和3年度に評価対象とする概ね3件程度の「主な取組」について、意見交換を実施したいと考えております。その後、委員の皆様と調整を図った上で、「主な取組」の実施状況について現地調査等をお願いしたいと考えております。2月までには現地調査等を踏まえて評価をいただきますとともに、翌年度に評価対象とする「主な取組」を選定いただく、この流れを繰り返して参りたいと思います。

なお、現在の将来構想は令和6年度までを計画期間としておりますので、令和5年度の中頃には次期将来構想の諮問を行い、令和5年度後半から令和6年度にかけては、次期将来構想の御検討をいただきたいと考えております。

審議会での評価や現地調査での御意見等は、事業の充実や翌年度事業計画に反映するとともに、次期将来構想へ織り込んでいくことで、特別支援教育の充実を着実に進めて参りたいと考えております。

事務局からの資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

今年度のうちに、かなりのところに手をつけたいなというところで昨年度終わりました。

ところが皆さん御存知のような状況ですので、なかなか実際に現地に赴いてお話を伺ったり、実際に見せていただくことがかなわない状況が続いてきたと思います。そういう状況を受けて、これからの評価の方法等を踏まえて来年以降進めたいという御提案等がありました。

今までの進捗状況も含めてこれから先の評価とか、次の展開に関わるような引き継ぎごとができればなと思います。

今から大体40～50分ぐらい時間をとりまして、皆様から御意見あるいは質問等を含めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

どなたからでも結構です。なかなか厳しければ、順番に私の方から御指名をさせていただきます。ウェブの先生方もどうぞ。忌憚のないところでよろしくお願いいたします。

実際、私も1年間全く違う授業の形態とかに放り込まれてしまったので、ちょっと抜けてしまっている部分がありますから、先生方の御協力いただいて、またきちんと考えようと思いますのでお願いします。

ちょっと口火を切っていただければなと思いますけど。女川の村上教育長さんいかがですか。

すいません。よろしくお願いいたします。

【村上善司委員】

このコロナ禍の中で、このような資料を準備いただきましたことに感謝申し上げます。

特に進捗状況のところ、大変きめ細かな計画を立てていらっしゃるということで大変ありがたいと思っております。このようなコロナ禍の中で、なかなか今年度の取り組み状況といっても、非常に難しさはあるのでございますけれど、現場の方で今一番悩んでいるのは、目標2の学習の質を高めるための教員の専門性向上、いわゆる教員の力、指導力の向上というのが、コロナ禍の中で研修等も限られた中でやってるものですから、この辺のところの充実というか、特に私どもの

ような小さな町では今大きな課題となっております。

御存じのように、発達障害の子供もおりまして、その子供の指導をどうするかというような研修等に力を入れている状況でございます。その辺の教員の専門性向上についての取り組み状況などをお聞かせいただけたらと思うと同時に、今ちょうど人事の時期でもございますが、特別支援学校と小中学校との人事交流が思うように進んでないと私はとらえております。

その辺のところも含めた専門性向上についての取り組み状況について、事務局の方からお聞かせいただければと思っております。

【村上由則会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

コロナという状況がありましたけれども、教員の資質向上について、この状況の中での取り組みについてお聞かせいただき、今の質問にお答えいただければありがたいです。よろしく願います。

【事務局】

では事務局の方から少しお話しさせていただきたいと思えます。

今年度、様々な研修会等々を企画しておったところでございますけれども、特に年度前半については、研修会を開催することがかなわずに中止という形で資料配布のみで終わってしまった研修会等もございます。

また、各支援学校においても専門性向上研修会ということで、各学校が企画して毎年行っておりますが、こちらの方も後期にわたってできた学校と、校内のみで実施した学校等もございます。また、当課の方で実施予定としておりましたインクルーシブ理解研修会とコーディネーター養成研修会が会場での実施ができませんでしたが、12月に形を変えまして、オンラインでの研修、特別支援学校の教員のみを対象になってしまったのですけれども、これらを実施したという状況です。

また、総合教育センターの方でも、今、eラーニングという形を検討されて、ウェブ上でも公開されているかと思えます。そちらの方も少しずつ進んでいる状況かなと思っております。

来年度に向けましては、今回のコロナの状況が急激に改善されとは思えないところもありますので、今回の経験を生かして、集合型の他にもハイブリット型やオンデマンド型、ウェブ等の研修を今検討してる最中でございます。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。いかがですか、村上先生。

【村上善司委員】

どうもありがとうございました。

なかなか構想の中で細かいところまでは行き届かない点もあるかとは思いますが、ぜひ研修は、専門性の向上については、一朝一夕でできるものではないので、これからもお力を入れていただければと思います。

もちろん市町村教育委員会等でも、それぞれ町ごとに、学校ごとに、この研修は行っておりまし

て、コロナ禍の中で、いろいろやらせていただいております。これからも続けていかなければならないんですけど、先ほども申し上げましたように、すぐその成果が出るわけではないので、補助でも、何年計画、3年間でということをやるとか、或いは今日の前でやらなければならないとは何かということ、うまく分けながら進めているところでございます。

もう一つは特別支援学校のセンター的機能で、これをもっともっと有効活用すればいいのかなあと今考えているところでございます。

本町はたまたま女川高等学園さんがすぐ傍にあって、特別支援教育のコーディネーターさんとかに、石巻支援学校さんからもおいでいただきまして、今ちょっと課題となっていることについて、御指導いただいているところでございます。

また、宮城教育大学の植木田先生に常に連絡を取りながら御指導いただいたりしておりまして、そのような積み重ねを行いながら、目標である教員の専門性向上に努めているところでございます。

いろいろと県では、大所高所から大変だと思いますが、最終的にはこの構想を実現するのは人です。でございますので、教員の専門性向上、これがやっぱり一番の鍵になるかなと思います。以上でございます。

【村上由則会長】

教員の資質関わって専門性、研修会等のお話がありました。この件につきましてでも結構ですし、別の件でも皆さんから御意見御質問等いただければなと思います。いかがでしょうか。

私、大学院生、現職の先生が来ているので、コロナの臨時休校の状況の時とか、その後も何校か行ったんですけども、今まで考えもしないような対応をしなくちゃいけないというところに先生方が求められてしまっている。

先ほどもちょっとありましたけども、ある支援学校では、オンラインを使って親御さんとやりとりをするとか、あとは子供たちのための教材をオンデマンド的なものを作ってですね、知的障害の学校ですけども、親御さんの協力をいただきながら実際に進めていくとか、今まで教員が特に考えもしなかった状況の中に先生方が追い込まれて、それでもなさっているという姿はなかなか大変ですけどすごいなと思ひまして、その力というか。そういう状況はあったと思います。

それでは、他に何でも結構ですので、どうぞよろしく申し上げます。

【佐藤瑞恵委員】

相互台小学校、佐藤でございます。

今の話も関係あるかと思うんですが、共に学ぶ教育推進モデル事業の第二期が今年で終わると思われまじけれども、最後の年にこのような状況で各学校どのような事業や取り組みをなさっていたのかなっていうところを教えていただきたいというのと、もう一つは次年度に向けてはどのような計画なのかを教えていただければと思います。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。共に学ぶ事業ですね。進捗状況とそれから次の展望等についてお願いします。

【事務局】

今、委員から御指摘あった通り、今年度が共に学ぶ教育推進モデル事業第二期の最終年度でございました。

新型コロナの影響で、例年、年間3回専門家のチームでモデル校を訪問させていただいている事業ですが、第1回目が中止になってしまいました。

その中でも、第2回目、第3回目のモデル校訪問は実施することができまして、各学校今年度の事業をまとめることができたという状況でございます。

この後、2月に共に学ぶ推進モデル事業の取り組みについての意見交換会等が予定されているところでございます。

次年度以降のことについてはまだ確定してはおりませんが、当課の事業案としましては、第三期のモデル事業に取り組んでいこうというふうに考えています。これは、第一期、第二期を通して出てきた課題と成果を踏まえて実施していこうと考えてるところでございます。

案としてお話をさせていただくと、一つ大きな成果としては、どこの学校からも挙げられたのが、ユニバーサルデザインの視点に基づいた学校づくり、学級づくり、授業づくりが非常に有効であるということです。

一方課題としましては、モデル校に指定された学校とその周辺の学校には波及するのだけれども、なかなか広域に広がっていかないという課題が残されたというところでございました。

そこで、次年度からのモデル事業についてはそういったことを踏まえて、教育委員会単位でモデル地域を引き受けていただくところはないかと働きかけをしたところ、二つの市から手を挙げていただきまして次年度取り組むことになりました。

そこに今度は縦というか、連携を踏まえて小中高のそれぞれの段階での連携を図っていけないかということで、モデル校を指定させていただいていくことを考えているところでございます。

具体的に市町を挙げさせていただきますと、県南地域では角田市教育委員会さんに御協力をいただくことで、北角田中学校区の小中学校、それから角田高校との連携ということで考えております。それから県北地域では、大崎市教育委員会さんをお願いいたしました。こちらは松山中学校区にお願いしておりまして、高校は松山高等学校ということで連携を図っていこうというふうに考えておるところでございます。

まだ事業の推進に向けて計画を進めている段階でございますが、大きなテーマとしまして先ほど申し上げた通りユニバーサルデザインの考え方に基づいた、学校づくり、学級づくり、授業づくり、地域づくり等々について、進めていくということを目指しているところでございます。

【村上由則会長】

ありがとうございます。

来年度以降は教育委員会単位で、さらに高校も入るということで個人的にはとてもありがたいなというか、高校としても廻って歩いているとなかなか厳しいなという状況ですね。

高校が小中学校と接続するとなるとそこで連携されて、高校の先生方も当然、お考えいただくということになりますので、そっちの方に進んでいただければ本当の意味でのユニバーサルっていうか、インクルーシブな社会になるだろうなあと思います。はい、どうぞ他にございませんか。

【伊藤清市委員】

伊藤と申します。

前回、昨年度の会議で御報告をさせていただいたことを一つ、年度が変わりまして御報告差し上げたいと。

一つは、この会議で肢体不自由協会が昨年度解散という話をさせていただいて、その後、4月からですね、宮城県の障がい者福祉協会の肢体不自由協会事業として、事業委譲したところです。

その中で、協会があったの頃から事業としてあったのですが、セルフヘルプグループの支援、例えば亘理町のベリーの会さんとか、あとはアンジェルマンの家族の会というところの支援を継続しているということです。

もう一つは、今年はちょっと残念ながら中止になってしまったんですけど、きぼっこキャンプの支援とかですね、なかなか予算的に難しい中でも、またはコロナ禍で事業として難しい中でも、県の障がい者福祉協会が事業を継続してるということと、私もちょっと役員を務めさせていただいている県の障がい者福祉協会の副会長の末田が、各支援学校とか各学校を巡回しまして、様々な教職員の方、御家族等のニーズを聞いてもらっているということ今年度しております。

コロナ禍はもちろんなんですけれども、それだけではなく進路の問題とか、あとは卒業後の就労の問題ですね、そこにも様々な皆さんからの不自由な点とかを集約して、それを今後の協会で作るかという取り組みをしております。

もう一つはですね、今お話ありましたユニバーサルデザインの関係で、これも私の方の質問としてお伺いしたいんですが、こことは別の保健福祉部の社会福祉課で、福祉のまちづくり読本という、(タブレットで示しながら)ちょっと画面小さいんですけども、このようなまちづくり読本を作成しております、今、地域福祉計画の第四期の計画を立てるところなんです。

その計画の一つの目標として、この福祉のまちづくり読本を県内の全学校に配布するというのが目標になってます。会議で私も話したのですが、配布するのが目標というよりも大前提で、それをどう生かしたかということ計画に書き込んでいただきたい。例えば、この読本を活用してどういうフィードバックがあったかとか、その辺の話をしまして、支援学校にはもちろんですし、地域の学校もそうですし、共に学ぶ教育の事業でこういった読本がどれぐらい活用されているのかなというのを伺いたいなと思って御質問をさせていただきました。

前半の肢体不自由協会の事業移転のことと、後半のユニバーサルデザインのことと、例えば録音だけじゃないと、様々な教材があると思うんですけど、その一つとして保健福祉部で作ったものがつい最近改訂されているんですけども、こういったものがどのように活用されているか、わかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。以上です。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

一つは、肢体不自由協会の解散を受けて、様々な肢体不自由領域に対する他の機関との連携。もう一つは様々なパンフレット等も含めた情報提供が実際にはどのように活用されているか、わかる範囲で構わないのでよろしくをお願いします。

【事務局】

今、伊藤委員の方から御指摘のありました福祉まちづくり読本ですけども、おそらく保健福祉部の方から直接、小・中学校等に配布されているものかなと思うので、当課では把握してなかつ

た状況で大変申し訳ないところでございます。今後、こちらの方でも把握しておきたいと思いません。ありがとうございます。

【村上由則会長】

県庁の中での連携もよろしくお願ひしたいと思います。

今、皆さんからいただいたものは主に優先課題3の部分が多かったと、あとは、先ほど女川の村上教育長先生からは教員の資質向上というところです。この優先課題の中に全部含まれていなくても結構ですから、これらをちょっと目安にさせていただきながら御発言をお願いします。

【三浦由美委員】

石巻支援学校の三浦と申します。よろしくお願ひいたします。

主な取り組みの中で、優先課題でいくつかぜひ進捗状況をお伺ひしたいところそれから、特別支援学校としても頑張るところ、それから質問を少しお伺ひしたいと思います。

先ほど女川町の村上教育長先生からお話がありましたけれども、本当に今年1年間は、職員の研修がほとんどできないという状況の中で、学校としてはいろいろな設定された研修に頼ることなく、校内でのOJTを本当にしっかりしていかなければならないと痛感しているところであり、これからも、その辺を意識しながら、本当にお互いに育ち合っていくような、そういう取り組みをしていかなければならないと反省し、日々を過ごしているところでございます。

そういうところへのアドバイス等も、いただけると嬉しいと思っています。

それから、優先課題1のところ、少し進捗状況を伺えたらと思います。

特別支援学校長会の課題で一番先に挙げているのが、適切な就学支援についてです。

今年度ですけれども、就学支援の手引きの改正、それから、未就学の子供たちの個別の教育支援計画の作成の手引きの予算がついていたと思います。それらについての進捗状況をぜひお聞かせいただければというのが一つです。

それからもう一つ、評価の仕方のところにちょっとかかってきますけれども、来年度、今年度の取り組みを多分評価していくような流れになっていると思いますが、毎年度3件程度を選定してとありますけれども、これはどのように選んでいくのかというのを聞きたいと思っておりました。よろしくお願ひいたします。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

まず一つの就学支援に関わる手引きの活用についてということです。もう一つは評価の対象となるものを、どのようにして選択するのかということについての御質問です。よろしくお願ひします。

【事務局】

私の方から最初の質問について答えさせていただきます。

就学支援の手引きの改訂については、就学支援審議会の方で御意見をいただいたところでございます。様式については別途改訂させていただきました。今、手引きとしてお渡しする冊子の原稿がほぼでき上がって、印刷製本作業に回る状況になっております。

今年度中には、小・中、特別支援学校にお渡しできるような状況になっていると思います。

それから、未就学というか、就学前のお子さんに対してのいわゆる個別の教育支援計画という名前でもいいのかどうかということもあるのですが、こちらの作成の手引きについては、現在まで2回編集委員会開いて、作成を進めている状況でございます。こちらについても年度末までに、形を整えて、来年度初めに各保育所、幼稚園、子供園、それから小学校を中心に配布する予定でございます。

次年度、その手引きに基づいて、名称は未定ですけれども、小・中学校で言えば個別の教育支援計画について、作成してどのように活用していくかという研修会も予定しているところでございます。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

やっぱりこの審議会の最初に議論したところの幼少期からどうやって接続させていくのかがずっと課題ですので、そのところがこういう形になってきているということを御報告いただきましたので、ますます進めていただければなと個人的には思います。

もう一件ですね、お願いします。

【事務局】

それでは評価の主な取り組みの選定について、今のところの事務局の考えをお伝えしたいと思います。

評価対象とする主な取り組みにつきましては、ただいま委員の皆様から御意見いただいた中で、例えば、教育の専門性、指導力の向上ですとか、共に学ぶ教育の推進、それから就学相談活動への支援といったようなことが出てきたところではございました。

来年度早々に開催する委員会、第1回目というところもございますので、本日、御意見をいただきました内容等も踏まえ、また、新型コロナウイルスの感染の状況といったようなことで、どういったような現場だったらよろしいのかということも含めて、事務局と会長で御相談させていただいて、三つ項目を選定させていただければと考えております。

ただ、次の年度からは、1回目の評価が終わった段階で、では次年度はどういったところが見たいといったようなお話、委員の先生方から御意見をちょうだいいたしまして、項目を選定していくといったようなことで進めていければと考えておりますので、御検討いただければと思います。

【村上由則会長】

ありがとうございます。

ちょっと少し事務局とお話をしていたのですが、なかなか今年度の状況は厳しくて、来年度どうするかということにつきましては、私と事務局の方に一任をいただければありがたいのですが。今ここでパッと何かこの部分ということになるとですね、私の考えもなかなか上手く言えないような状況ですので、少し相談の時間をいただければありがたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、他にどうでしょう。千田先生、お願いします。

【千田裕子委員】

今日は就労支援事業所の管理者という立場での参加なのですが、就労支援事業所と相談支援事業所の相談員という役目を兼務しております。そこで福祉の場での相談支援の立場から、このコロナ禍の中での課題と感じていることをお話したいと思います。

私がずっと感じてきているのが、保護者の負担が過重になっているということです。コロナ禍の中で、学校もいろいろ工夫なさっており、制限せざるをえない状況があることもよくわかります。特に重度の障害児の親御さんの負担が重くなっているということを実感しております。例えば、急に学校がお休みになりましたが、学校によっては臨時休校だけれども、居場所の確保ということでスクールバスも出すし給食も提供しますという学校もありました。私が関わっている重度障害のお子さんですが、スクールバスの中で隣の子にどうしても触ろうとしてしまうことから、感染防止の意味でスクールバスが利用できなくなりました。結局親御さんが送迎しなければならなくなり、それはかえって負担になってしまうので、お母さんが学校に行かせることを諦めてしまったという例がありました。

放課後デイサービスも皆さん悲鳴をあげていましたけれども、放課後デイサービスは学校に行っていればこそ利用ができ、学校を休んだ子を受け入れてはくれないのですね。そうすると、学校もお休みせざるをえない、放課後デイサービスにも行けない、家の中でお母さんと重度の障害を持ったお子さん、他の兄弟がずっと一緒に過ごさなければならない。そうした大変な状況の中で、お母さんたちから聞こえてくるのは「こういう状況なので、仕方がないですね」という言葉でした。その中で福祉の相談事業所として一体何ができるんだろうということを、いろいろ思い悩みながら、使えるサービスを情報提供したりして過ごしています。

学びの場の保障ということも考えさせられます。気持ちの不安定さから発熱しやすくなる重度のお子さんがあり、登校したけれども学校で37度過ぎの熱が出てしまい、学習ができずに迎えに行き帰るといって日が続いた例もありました。「こういう状況の中で、学校の事情も分かるけれども、我が子はどうしたらいいのか、どういうふうに折り合いをつけていったらいいんだろう」とお母さんはたいへん悩んでいます。大きな負担がお父さんというよりお母さんにかかっているという現実が、コロナが大騒ぎになってからずっと続いている。お母さんたちを支えるためには、福祉との連携はとても重要になってくると思います。福祉との連携、保健福祉・医療部門との連携体制を構築するということは、特別支援教育課としても大きな目標になさっていると思いますが、福祉との連携について、また、保護者の負担と学校教育について、どのようにお考えになっていて、今後どういう方針なのかということをお話したいと思っています。

付け加えて言うとセンター的機能が充実していた学校ですが、コロナ禍の中で、乳幼児相談の場が軒並み中止になってしまい、障害のある子どもの養育や就学について思うように相談ができないという悩みも聞いています。保護者に大きな負担がいつてしまっているこの現状をどのように考えていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。大問題ですね。多分、今の障害を持っている子供さんに限らず、私たちの生活自体が置かれている状況そのものの縮図になるんだろうなと思います。

今までは個別的な事業について勉強をどうするかということが中心でしたけど、今のような話になると、子供さんとその保護者をどうやって教育と福祉と医療が支えるかという視点になって、

かなり大きな問題になりますが、今、考えられるような方策あるいは方向性を話していただければとてもありがたいです。お願いいたします。すいません、かなり難しい問題です。

【川村特別支援教育課長】

先ほどの説明の中では、今年度の新型コロナウイルス感染症対策の特別支援学校における実施状況の中で簡単に触れただけで終わってしまったのですが、特に年度始めの臨時休業が始まった頃は、現場の方では大変混乱したのはその通りだと思います。

御承知の通り、学校は文部科学省、放課後等デイサービスをはじめとする様々な福祉サービスは厚生労働省の所管ということで、例えば、地方自治体においてくる対応は、文部科学省の通知は教育長宛てで、厚生労働省の方は保健福祉部の方においてきます。3月4月頃は県庁の中でも連携がとれていなかったというところもあり、学校や事業所にはそれぞれのラインでの通知・通達は情報として流せていたと思うのですが、それがクロスする形では最初はいっておらず、例えば、先ほど例で挙げられたような学校と放課後等デイサービスのどちらで預かるのかで大変困ったという声は教育委員会の方にもたくさんいただきました。

御意見をいただいたことによって我々も調整し解決をした例もあるのですが、中にはやっぱり親御さんの方が1回言って駄目で諦めてしまったりして、いろいろ言うてくださる方は良いのですが、声上げること自体を諦めてしまった方がいろいろなサービスを受けられなかったり、それで自分で抱え込んでしまったりということがおそらく我々の知らないところでもたくさんあったのだらうと、改めて認識しました。

初めは学校と放課後等デイサービスの間でもなかなかうまくいかなかったところも実際にありましたが、そのあと学校の方にも主体的に動いてもらい、自分の学校が関わる事業所に連絡を取るなどの対策を取ったことで、大分改善されたというところもあります。

我々の方も、特別支援教育課と障害福祉課で連携をとって、それぞれ学校関係の情報を入り次第積極的に障害福祉課に提供し、また障害福祉課からも様々な福祉サービスに関する情報を提供していただいて、そこでどうしたらうまくそれぞれの情報を素早く共有して、よりよい対応ができるのかというのは、その場しのぎだったかもしかかもしれませんが、こういうふうにやっていきたいと思います。そこからは、少しは情報共有がスムーズにできるようになったのかなと思います。

福祉と教育の連携は昔から言われていて、長年の懸案で課題だというのは誰しもわかっているけれどもなかなか進んでいかないのもその通りで、先ほど伊藤委員からもお話いただきましたように、例えば、県の保健福祉部で作った資料がどのように使われているのかがよく分からなかったということもあります。今年度になって始めたのは、県庁の中の保健福祉部と教育庁の間で連絡会議を立ち上げました。県庁で横断的にいろいろなことをやる時は部局横断型の会議があるのですが、保健福祉部と教育庁に特化した連絡会議を今年度から県庁の中に立ち上げ、これまで以上に様々な情報を共有して連携を密にして、お互いどのような対応をしているのかを、もちろん会議を立ち上げたというだけで終わらせてはいけないので、それが実効性を持つように教育委員会と保健福祉部とで、形だけではない連携をこれからとって施策を実施していければと思っています。

今の時点では、なかなかこれがという明快な歯切れのいい答えになっていないのですが、ようやくというか、これからそのように進めていきたいと思っておりますので、皆様の方からもこの辺のとこ

ろは福祉と教育の連携できてないのではないかという御意見をこの審議会の場でもこれからも遠慮なく忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

千田先生、なかなか今の社会の大変な状況が先ほど申し上げました縮図のように出ている場面だろうっていうふうに思います。

これは、これから私たちの社会の多分改善しなくちゃいけない問題ですよ。

そういうふうに私たちの方も、みんなで考えていかなければいけないかなと思うのですが、ただ一つですね、先ほど子供さんと親御さんと接しているといかに大変かっていうお話があったので、できましたら今先生に、直接患者さんとなる子供さん或いは親御さんと接する機会が多いかと思うのですが、御意見をいただければなと思うのですが。すみません突然振りました。

【今公弥委員】

コロナの感染症が広がって、いろんなもの全てが倒れてしまったというのが現状で、重度の障害を持つ御家族には非常にしわ寄せがきているというのが診察していて実感するところでした。

実際何人かの方は濃厚接触者になられたり、或いは御家族が陽性になった例もございましたけれども、そうすると入院とか施設で療養は不可能な方も多くて、御家族の中で対処しなくてはいけない。しかもそれが成人の方であればもう高齢の御家族の方それを請け負って、非常に大変な思いをしておられました。

それと、基本的に小児科とか感染症を扱うところへ来院される方が本当に減りまして、むしろ病院にかかることが少なくなりました。

これまでの本当に全く違う状況が起きたということが、私たち医者でもどう対応していくのかということも1年間悩まされました。

一方で、今回のようなウェブの会議が盛んになりまして、期せずしてICTの運用みたいなことがいろいろところで進んだということもございます。ですから、話はずれてしまうかもしれませんが、この1年間でこういうことができなかったところを、こういうことを補うことができたという、新しい方向性が見えるところもあろうかと思えます。

何かお話がちょっとごちゃごちゃしますけれども、その一方で、技術が進んだとしても、最終的にその指導していくところは、村上先生もおっしゃいましたけれども、現場を教員の先生たちが一番中心にならなければいけないと思います。

診察室ではうまくいった例より、なかなかうまくいかない例の話が出て参ります。そうすると、これだけ特別支援教育の多様な考え方の中で進んでいるという一方で、昔からの考え方を変えられない御指導されているケースもままございまして、そういった方たちにより、非常に御家族が苦しんでいるという面も実際の診察室では相談されることも少なくありません。

どうしてもこの感染症が広がったということで、なかなか直接的に御指導することができなくなった、これまで手を加えられてきたところがなかなか同じように上手にできないっていうことで、指導がなかなか進まなくなって、子供たちが荒れてしまっているという例もありまして、コロナで休校しているときは非常に元気だったお子さんが、休校が終わって登校が始まって最初よかつ

たのですが、しばらくしてから、なんかバタバタと倒れていくようなそういう印象があって、指摘を受けたわけではありませんけれども、学校での生活というのは、結構子供たちにいろいろな意味で良しにつけ悪しにつけですけども、影響が大きいのかなということを実感した1年だったと思います。

話がまとまりませんが、本当に経験したことのないような1年でした。以上です。

【村上由則会長】

ありがとうございます。

せっかくですからウェブ上にいらっしゃる皆さん御発言を。庭野先生いかがですか。

【庭野賀津子委員】

私は主に聴覚障害が専門ですので、聴覚支援学校へ多々お伺いする機会があります。また、一昨年は東北地方のすべての聴覚支援学校を対象としてセンター的機能の調査をさせていただきました。

センター的機能を各聴覚支援学校が頑張っておられる、特に聴覚支援学校は数が少なく、また、お子さんたちが人工内耳の普及などによって地域の小中学校に就学されているので、聴覚支援学校の先生方、地域支援の先生方が各県幅広く支援に当たっておられるという現状も良くわかりました。

今日いただいた資料の中にもセンター的機能の活用が進んでいるということが書かれてありますが、その一方で見えてきたのは、聴覚障害を有するお子さんは一般の小中学校だけではなくて、聴覚支援学校以外の特別支援学校にも在籍しておられますが、知的障害の学校や肢体不自由の学校等、他の障害を主たる障害とする学校の方にも、聴覚障害のお子さんがいらっしゃると思うのですが、聴覚的支援がなかなか行き届いていないなというところは見えてきました。

他の特別支援学校さんからも、聴覚に関しては、聴覚支援学校の方に支援をお願いして良いのだと思うのですが、なかなかそういうお声も少なく、他の特別支援学校に在籍している聴覚障害のお子さんたちの実態把握が難しいというお声も聞いております。また私自身も聴覚支援学校以外の支援学校さんにお伺いする機会もあるのですが、やはり、例えば聴覚補聴機器の使い方がちょっと間違っている等、いろいろ気になる点があるのですが、やはり聴覚支援というもののコミュニケーションの面で非常に重要となりますので、他の障害を主たる障害としているお子さんであったとしても、ぜひ、聴覚面もフォローしていただき、また随時必要に応じて、聴覚支援学校のセンター的機能を活用いただくと良いのではないかと考えております。

あと、今回資料の方でちょっと気になったところがございますが、冊子になっている21ページの児童生徒等への支援の一番上に外部専門家活用事業がございます。

震災後の児童生徒及び保護者というふうに、震災後のということで書かれてありますけれども、私自身もこの震災後、この外部専門家活用事業が発足してからずっと、毎年外部専門家として特別支援学校2校にお伺いしております。

震災後の様々な緊急措置を活用してのスタートだったと思うのですが、今後も震災とは関係なくこの外部専門家活用事業は必要だと思っておりますが、そのところを今後どういうふうにお考えなのかを、改めて事務局の方にお伺いしたいと思います。

以前この会議でもスクールカウンセラーが必要ですよとお話して、今後も続けますという御回答

だったかと思うのですが、最近ある特別支援学校の地域支援の先生から、来年度について県教委からまだ何もお示しされていなくてちょっと不安だというお声をいただいておりますので、改めて来年度以降、スクールカウンセラーを含め、外部専門家活用事業をどのように考えておられるのかというところを確認したいと思います。

それともう1点ですね、同じ資料の23ページに横長A3の用紙がございます。この中の真ん中の左側の目標、学校づくりの中の児童生徒への支援、同じくスクールカウンセラーのところの枠についてなんですけれども、この右側の取り組み方針達成目標のところ、一番上の行にスクールカウンセラー(臨床心理士)とあるのですけれども、ここは以前事務局に申し上げたと思います。今、国家資格の公認心理士というのでできております。文科省のホームページを見ましても、カウンセラー活用事業で一番に公認心理士が挙がっておりますので、ここはやはり順番としてはまず公認心理士を挙げるべきだと思います。

細かいことで申し訳ないのですが修正をお願いしたいのと、この同じ枠の3行目に、また、県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るという記載がございますけれども、なぜこの枠にあるのか、おそらく間違いなのかなと思うのですけれども御確認いただければと思います。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

なかなか時間は厳しいのですが、今の件につきまして外部専門家の部分ですね、御回答いただければ有難いです。よろしくをお願いします。

【事務局】

外部専門家活用事業の件でございますが、こちらは予算が絡むところでまだ確定情報としてお話できない状況ではあるのですけれども、現状としましては、今年度並みの状況で来年度以降も進んでいくという形で進めております。

スクールカウンセラーの方々も当然ですし、先ほどの一覧表にありました外部専門家ということで、その他の理学療法士さんや作業療法士さん等々についても、今年度同様に進めていく予定でございます。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

【庭野賀津子委員】

あと、最後の質問ですね。同じ枠の中に県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るとあるので、外部専門家活用事業と関連してなのか、それとも単純にミスで入れたのか教えてください。

【事務局】

はい、こちらの事業なんですけれども、実は県の事業立てをする中で、予算の内容として、総合支援の事業の中に一括して両事業とも入っているという部分もございました。

こちらの方で仕分けが妥当なのか、予算上の事業の流れのままで持ってきてる部分もあったのかなというのがありますので、精査させていただきたいと思います。

【村上由則会長】

はい、予算の枠の関係ですね。

最初の予定の時間を大分過ぎましたので、すいませんちょっと短くよろしくお願いします。

【伊藤清市委員】

はい、すみません。時間の押しているところで一つだけ。

資料 2-1 に差別解消法と虐待防止法の意見を書きいただきましてありがとうございます。

御存知の通り県では差別解消条例を策定中で、順調にいきますと 2 月議会に上程され、4 月から施行されると思います。

これは先ほど課長から横断的なお話がありましたけども、もっと全庁的な底流をなすのが差別解消条例だと思うのですね。それはやはりこの計画の中に差別解消条例をどう生かすのか

一つは、差別解消条例を教職員の方々の O J T の中で、法もそうですし、その条例や法と条例の違いも含めて、特に合理的配慮ですね、合理的配慮は個別性で、身体、知的、精神、発達、全く問わずアセスメントが重要になってきますので、この差別解消条例を例えばインクルーシブ教育システム構築とか、教職員の O J T の中にぜひ書き込んでいただいて横断的にですね。あとは相談ですね、もう一つの合理的配慮他には相談、これも多種多様な相談がくるとは思いますけど、その教育分野でいわゆる特別支援教育の中の、さっき千田委員からありましたような相談とかも含めて、それをアーカイブして今後の条例とか法にどう生かしていくのかということ、差別解消条例との関係性も書き込んでいただければありがたいと思います。以上です。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。大きな視点です。どうぞよろしく願いいたします。

【川村特別支援教育課長】

はい、ありがとうございます。

今お話がありましたように、条例を検討している協議会に当課も出席しておりましたので、条例が 2 月に上程、議決されれば、条例そのものにあまり細かいことまで書いていないと思うので、今度はその条例を実際の施策・事業に落とし込んでいくということになりますので、その時は教育庁も関わってくると思います。

【伊藤清市委員】

条例は策定中でまだ書けない部分はあると思いますが、法律はもうすでにありますので、合理的な配慮の例とか、相談の例はどこかに書き込めるのではないかと思います。

【川村特別支援教育課長】

構想が良いのか分からないですけども、教育委員会の中にも様々な施策の計画や構想、方針などいろいろありますので、その中でどのようにしていけるかというのを検討して、もしかしたら私が知らないだけで既にあるかもしれませんが、あとで確認させていただきたいと思います。

【村上由則会長】

すみません、大分時間を過ぎてしまいました。

(2)につきましては、そろそろ終わりにしたいなと思います。皆さんよろしいでしょうか。

それでは先ほどありました評価の対象につきましては、先ほど申し上げましたように、事務局と私に預けていただいて、そしてお示しをしたいと思います。そこを了解いただければ、よろしいでしょうか。

申し訳ありません。ここで10分間、休会、換気をしたいと思います。

ちょうど10分遅れましたので、10分ほど遅れてスタートしてよろしいでしょうか。

そして大変申し訳ないのですけれども、議事(3)は非公開ということになりますので、今日傍聴していただいている方々には申し訳ないですが退席をお願いしたいと思います。

(休会及び非公開による審議)

【村上由則会長】

時間がきてしまいました、今日御出席いただきながら、まだ発言をいただけていない方々から、一言ずつお話をいただければ、短時間ですがよろしいでしょうか。石越中学校の佐々木先生いかがですか。

【佐々木貴子委員】

本当に福祉と教育、医療との連携というところで、いろいろな方面で御支援をいただいております。本当に感謝申し上げます。

登米市の方では、福祉と教育の連携については、今回のコロナの時も児童クラブに学校の教員を派遣して子供たちを見るといったことも行われておりました。

やはり学校がイニシアチブをとって、教育委員会、市長部局の保健福祉部の方と、主体的に手探りでも本人と家庭が一番良い方向に行けるよう、今後とも連携を強めていきたいなと思っておりますので、御指導よろしく申し上げます。

こちら資料で一点、ぜひやっていかなければいけないなと思ったのは、小学校の通級が多いところ。小学校で通級指導を受けられていたお子さんの中学校の授業の中での支援について、どのように行っていくのか、小中の連携の強化や職員の指導力の向上に努めていかなければならないと考えています。

今日はとても勉強になりました。ありがとうございました。

【村上由則会長】

ありがとうございました。それでは富谷高校の栗野校長先生よろしく申し上げます。

【栗野琴絵委員】

今日はありがとうございました。私の方から2点です。

1点は、今年から通級指導該当の生徒がおりますので、通級指導教員を県から学校へ配置していただいております。

通級指導教員は他の学校とのかけ持ちですけれども、本校における通級指導担当の役割をどう考

えるか、指導教員をうちの学校の中でうまくコミュニケーションを他の先生方ととりながらやっていくと、今体制づくりをしながらやっているところです。まだまだこれからということを感じております。

あともう1点は、それに関連して、高校の方で今通級指導該当の生徒がおりますが、その子供たちを見ていると、資料2-2の22ページの発達障害早期支援事業、本当に幼い時期の早期支援、発達の障害の疑いのある未就学児への早期支援等の必要性をすごく感じております。ぜひ、学校だけでなく、地域ぐるみで何とか家庭も支援しながらやっていければというふうに感じております。よろしく願いいたします。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

高校なかなか厳しいと私も学校を回ってそう思っています。通級もそうですけれど、卒業した人たちの追跡がなかなかできていないのですね。そうすると就労の状況が非常に悪いというようなことも、私のところに来ている院生の先生ですけど、調査したら出て来ました。そこは、特別支援学校は追跡されているんですね。特別支援学校は卒業生追跡するのですが、高校はしてないんですね。そうすると定着率はどう考えても高校の方が良くないというようなデータも出てきましたので、県教委さんと就労関係を扱う部局、この連携等もますます必要かなというところを、今お話をいただきながら考えたところです。それでは手をつなぐ育成会の会長の山川さん、よろしく願いします。

【山川美和子委員】

途中から音声が入ってなくて、今さっき、ちょっと途中から入ったので、今回は、コメントは控えさせていただきたいと思います。

【村上由則会長】

はい、残念ですけどそれでは次回によろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

はい、それでは長い時間どうもありがとうございました。なかなか意見がいっぱい出てきて、それから、ウェブで時間がかかるというか、授業でもそうなのですが、どうしてもそうならざるを得なくて、私の不手際で時間が延びてしまいました。大変申し訳ございませんでした。

最後に、副会長の伊藤先生からコメントをいただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

【伊藤倫就委員】

はい。名簿には、なのはな会の監事となっていますが、どうしても学校を退職してからもう8年目になり、あと施設長も4年ほどしたのですがそちらも辞めてしまって、ちょっと現場の様子がわからない状況で参加しているので申し訳ない気持ちでいます。

理事会や監査とかで施設にお邪魔するのですが、私の所属する法人では、コロナ禍を何とかパスしているということでよかったなと思っていますし、インフルエンザもすごく少なかったと聞いております。予防を徹底することで、そういうこともあるのだなと思っています。

中には、マスクを嫌がる人や、今の状況が精神的にすごく不安になっている利用者さんもいると

いうことを聞いておりました。

一つは優先課題 1 にも関係するのですが、進路指導というか、現場実習とか進路指導はこのコロナ禍の中でどのように行われているのかなと、そういう把握はされているかは聞きたかったし、あと、施設も前の人が移ったりしないと入ってこないのですけれど、私がいたときには、教育支援計画というのは学校ではよく言っているのですが、施設の方にはあまり伝わっていないのですよね。そういうところが、その名前だけで実際にどんなふうに学校とその福祉との関係でなさっているかということ、やはり福祉との連携の中で把握しておく必要があるのかなって。建前としてはいいことなんです、実際にはあまり生かされてない気がする、そこの辺をちょっと知りたいと思います。

それから確認ですけれども、資料の 19 ページの具体的な取り組みの中で、下から二つ目の箱で、前にも確認した気がするのですが、特別支援学校における就労支援となっているのですが、23 ページの施策体系の中では就業支援とあるのですよね。就労と就業になっているのですが、これをやっぱり統一したほうがいいのかなと思います。

それから、感想ですけども、新しい南部地区特別支援学校ですが、昔の拓桃に 6 年間勤めたことがあるので、あそこにまた新しい学校ができるのは嬉しいなと思うのですが、やはり利府の時もそうだったのですが、富谷校ができる、それから小松島ができる、やはり親御さんの中には嫌がるというか、親御さんだけではないですけども、自閉の子供などはせっかく慣れたのに移るのかというのがあるので、前もって十分な説得の機会を設けて、納得してもらうとかね。あと、例えば、小松島で移ってまた同じ人が移るといようなことは、かなり心理的に動かされ放しでやっぱり嫌な気持ちしますよね。そのところ、御本人なり保護者さんが、よかったやっとな落ち着けるのだなと思って移ってもらえたらよいのですが、たらい回しにされるような感じは嫌な気がするなと思いました。その辺のところ、やはり早めの説明の機会とか、納得してもらえることに十分配慮して計画してもらえば、大変いい学校になるのではないかなと思いますので、期待しております。

本当は前半にしゃべりたかったのですが、最後にこんなことを言って申し訳ありませんでした。本当にコロナが早く終息して、実施計画の円滑な取り組みができればいいなと祈っておりますので、よろしくお祈りします。今日はお疲れ様でした。

【村上由則会長】

はい、ありがとうございます。

すいません、就労と就業です。就労でいいですよ。

実習受け入れ態勢についてはどうだったんだろうと、もし把握していれば、そこいただければと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

実は 9 月末に各特別支援学校の就労支援の状況についての調査をさせていただいたところがございます。その中で、なかなか前期の職場実習、現場実習が行えなくてというお話が出ていたのですが、後期にかけて、時期をずらしたりとか、或いは各企業さんからもいろいろ御協力いただいて、何とか実習が進められていますというお話はいただいているところです。

今から、いわゆる本格的にというか、就労につなげていく段階に入っているところでございますが、この状況の中でも、何とか就労につなげていただいているなど感じているところでございます。先ほどお話いただいた学習指導員の方も、高等学園を中心に、進路指導の方の人員として御活用いただいているということもでございます。以上です。

【村上由則会長】

ありがとうございます。

それでは、予定していた内容はこれまでとしたいと思います。皆様ありがとうございます。

それでは、事務局の方にお返しいたします。よろしく願いいたします。

【進行】

村上由則会長、各委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。それでは4のその他としまして、事務局より事務連絡がございます。

【事務局】

議事の(3)で使用いたしましたカラーの区域図でございますが、この会議終了後回収をさせていただきますので、机上をお願いいたします。参考資料は持ちいただいて結構です。

それから、次回の審議会でございますが、今年の5月から6月にかけて開催をしたいと考えておりますが、日程については改めて調整をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【進行】

それでは閉会にあたりまして、特別支援教育課長の川村から御挨拶申し上げます。

【川村特別支援教育課長】

本日は御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして、また長時間にわたり御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

繰り返しになりますが今年度は本来であればこの後期計画が本格的に実行する初年度だったわけでありましたが、このコロナ禍の影響で変更や遅れを余儀なくされてしまいました。

来年度は、この新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願いつつ、またこの計画が本格的に実施できますように、そして本県の特別支援教育環境の充実を目指して、我々も、より一層努力して参りたいと思いますので、また委員の皆様からは、忌憚のない御意見を様々ちょうだいしたいと思います。

本日は本当に大変貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

【進行】

以上をもちまして、令和2年度第1回特別支援教育将来構想審議会を終了いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。